

水配第 3510 号
令和 6 年 9 月 3 日

神戸市指定給水装置工事事業者 各位

神戸市水道局配水課

一般住宅以外の建物に関する計画使用水量算出方法の変更について（通知）

みだしの算出方法について下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1. 変更箇所

- (1) 別紙「一般住宅以外の建物に関する計画使用水量算出方法の変更について」参照のこと。
- (2) 給水装置工事施行基準（2023）の関連箇所の変更を行う。

2. 実施日

令和 6 年 10 月 1 日（火）

3. その他

- (1) 令和 6 年 9 月 30 日（月）までに相談・協議があり、変更後の計算式の適用が可能なものについては事前適用を認める。
- (2) 『計画使用水量算出方法の変更』に伴う、「給水装置工事施行基準（2023）水量計算方法変更」は下記の水道局ホームページに公開しており、PDF ファイルをダウンロードできます。

(<https://www.city.kobe.lg.jp/a01479/business/annaitsuchi/gyousha/sekoukizyun.html>)

